

令和8年度下関市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

下関市には瀬戸内海側に注ぐ木屋川、そして日本海側の栗野川の水系に沿ってなだらかな丘陵性台地と平野部が形成されており、各河川沿いには肥沃な農地が展開し、瀬戸内海沿いには遠浅を利用した大小の干拓地が連なっている。

市西部の響灘に面した地域は、年間を通じて温暖で日照時間が長く、北東部の山間地域は、冷涼で昼夜の寒暖差が大きい気候となっており、それぞれの気象条件を活かした特色ある農業が展開されている。

主に水稻を基幹とした多様な組み合わせによる農業生産活動が展開されており、都市近郊である旧下関地区では、野菜（いちご、アスパラガス、なす、ねぎ等）、花卉等の栽培が行われ、中山間地域に位置付けられる菊川・豊浦・豊北・豊田地区では麦、大豆等の土地利用率作物の生産が行われている。

令和7年度の農家戸数（耕作可能面積保有者）3,740戸は、令和3年度の4,599戸と比べ約18%減少し、水田の耕作可能面積は4,375haで、令和3年度の4,796haと比べ約9%減少している。水稻の作付面積は令和7年度は3,006haで、令和3年度の3,231haと比べ約7%減少している。

このような中、地域農業を守り、コスト低減と作業の効率化による営農の継続を目的に、担い手育成・確保に取り組んだ結果、令和8年3月末では、集落営農法人36法人を含む認定農業者が225経営体となっている。

このように地域の特色を生かした農業や農村生活が営まれているものの、過疎化や高齢化の進行等、地域を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中で、農産物の生産の減少を始め、後継者等農業の担い手不足、耕作放棄地の増加、集落機能の低下等、多くの課題に直面している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生食用に加え、近年拡大する加工・業務用の需要に応えるため、水田を活用した生産振興を進めた結果、集落営農法人による高収益作物（野菜、花き）の作付けが増加している。また、効率的な生産に不可欠な基盤を整備したことにより、水田高機能化が進んでいる。

一方で、高収益作物のさらなる生産拡大のためには、機械化体系の導入、栽培管理における適期作業の徹底、集出荷体制の整備が課題となっている。このため、地域の農業生産の核となる中核経営体に対し、品目に応じた機械化体系の導入、排水対策や防除等の栽培期間を通じた適期作業の徹底、出荷・調製作業の効率化等を推進するとともに、新規取組者確保の取組を行うことにより、一層の生産拡大を目指す。

特に、水田高収益化推進計画の推進品目に位置付ける加工・業務用キャベツ及びオリジナルリンドウについては、関係機関等が連携の下、関係事業も活用しながら、当該計画の目標達成に向け取り組む。

併せて、学校給食の新調理場の稼働に伴う野菜の需要拡大に対応するため、計画的な生産を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積及び水稻作付面積が減少する中、本市においては需要量を満たす水稻生産が行えていない状況であるため、本県農業の基盤である水田を維持することが喫緊の課題である。

このため、担い手の育成や農地集積を進め、需要に応じた主食用米の生産拡大と戦略作物や高収益作物の作付拡大と併せて、引き続き、水田のフル活用に取り組む。

また、気象条件や土壌条件に適した作物（水稻、麦、大豆、高収益作物）を組み合わせたブロックローテーション体系の構築を推進する。

畑地化については、高収益作物の作付拡大を図るため、基盤整備事業等と一体的に進めることとする。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要に応じた品種構成を検討・実践し、売れる米づくりを推進するとともに、栽培条件に応じた管理を励行することにより、生産性・収益性の向上を目指す。

また、山口県酒造組合と連携し、山口県オリジナル酒造好適米品種「西都の雫」の安定生産を図る。

（２）備蓄米

取組なし

（３）非主食用米

ア 飼料用米

畜産農家と連携し、飼料の自給率向上と水田の有効活用に努める。

イ 米粉用米

多収品種の導入により、製粉業者等の実需者が求める生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需給の動向を把握し、新市場開拓用米（輸出等）の需要に対応した作付けに取り組む。

エ WCS 用稲

畜産農家と連携し、飼料の自給率向上と水田の有効活用に努める。

オ 加工用米

地元酒造会社と連携し、酒の掛米生産に取り組む。

（４）麦、大豆、飼料作物

集落営農法人等の担い手による水田の有効利用や経営安定の観点から、水稻裏作栽培や二毛作による麦・大豆の作付面積の拡大を図る。

小麦・大麦については、実需者が求める需要に応じた生産を推進する。

大豆生産にあたっては、高品質化と低コスト化を目指し、高性能農業機械や乾燥調製施設の共同利用を推進するとともに、山口県オリジナル黒大豆品種「のんたぐろ」の生産性の向上に寄与できる生産技術を導入し、その定着を図る。

加えて、飼料の自給率向上と水田の有効活用のため、飼料作物の生産に努める。

(5) そば、なたね

需要に応じた量を確保するため、機械化による作付拡大を図る。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

【県重点推進野菜・花き】

ア たまねぎ

集落営農法人等の担い手を中心に、土地利用型作物として推進するとともに、学校給食用野菜として、計画的な生産に取り組む。

単収・品質の向上を目指し、機械化体系の推進、貯蔵方法の改善及び一元集出荷体制の定着を図り、水田の高度利用を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作の取組を推進する。

イ キャベツ

担い手を中心に、経営安定に向けた複合経営の品目として推進する。

出荷販売形態（加工用・業務用・市場用）に合わせた専門部を出荷協議会に設置し、需要に対応した生産を図り、水田の高度利用や機械化一貫体系を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作の取組を推進する。

ウ はなっこりー

既存品種と新系統を組み合わせて、長期安定的な生産・出荷に取り組む。

栽培技術の向上・平準化による単収の向上を図り、市場分荷による有利販売を促進する。

加えて、水田の高度利用を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作の取組を推進する。

エ アスパラガス

後継者の育成を図るとともに、新規就農者を確保し、産地の拡大に努める。

加えて、共同選果場を活用した作業効率向上に取組み、安定出荷を図る。

オ いちご

栽培管理・出荷作業の省力化と単収向上を図るため、多収品種「かおりの」への更新を進めるとともに、後継者育成と生産量の拡大を目指す。

カ トマト

各種事業の活用により、後継者を育成・確保し、需要に応じた生産を図る。

また、環境モニタリング技術等を導入し、品質の向上・生産の安定に取り組む。

キ オリジナルリンドウ・オリジナルユリ

品種を組み合わせて長期出荷に取り組むとともに栽培技術の平準化・単収向上を図り、市場分析による有利販売を促進する。

【地域重点推進野菜・花き（キク（露地））等】

ア さといも・スイートコーン

水田の有効利用を図るための推進作物として、担い手を中心に産地規模の拡大を図る。

イ ブロッコリー・ばれいしょ

水田の有効利用を図るための土地利用型作物として、担い手を中心に産地規模の維持に努める。

ばれいしょは、学校給食用野菜として、計画的な生産に取り組む。

ウ なす

吉田・菊川・勝山・豊北町等の既存産地に加えて、市内全域への拡大を図る。

エ ねぎ

次のとおり、既存産地の特色を活かした生産拡大を進める

「王喜の白ねぎ」は、作型の分散を進め、産地拡大に取り組む。

「下関ねぎ」は、販売促進の強化による価格の安定や栽培技術の高位平準化、品質向上に取り組むとともに、選別場での作業効率の向上を図る。

「ふくねぎ」は、販売先の確保と安定供給に向けた栽培技術の統一に努める。

オ はくさい

担い手を中心に、単価の安定したミニはくさいを経営安定に向けた複合経営の品目として推進するとともに、水田の高度利用を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作の取組を推進する。

カ オクラ

産直市等で需要の高い品目の一つであり、地域の特性や担い手の経営状況に沿った栽培を推進する。

キ キク（露地）

水田を有効活用できる土地利用型の花きとして、キクの露地栽培の生産拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,005.6	0.0	3,056.6	0.0	3,037.8	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	2.6	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0
米粉用米	5.2	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	114.7	0.0	87.4	0.0	118.4	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0
麦	404.8	237.0	389.6	229.3	426.5	222.8
大豆	68.5	34.0	54.4	29.0	82.0	58.8
飼料作物	175.4	60.1	168.3	53.6	194.8	94.5
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	1.9	0.0	1.1	0.0	5.4	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	2.4	0.0	2.9	0.0	3.2	0.0
高収益作物	241.0	14.8	230.7	13.8	271.2	14.0
・野菜	220.9	14.8	212.4	13.8	246.9	14.0
・花き・花木	19.3	0.0	17.8	0.0	22.9	0.0
・果樹	0.8	0.0	0.5	0.0	1.4	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15.4	0.0	11.2	0.0	18.7	0.0
	15.4	0.0	11.2	0.0	18.7	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	さといも（セレベス・えびいも含む）、ブロッコリー、ばれいしょ、スイートコーン、なす、ねぎ、はくさい、オクラ、キク（露地）、のんたぐろ （1-1：基幹作） ブロッコリー、ばれいしょ、はくさい、のんたぐろ （1-2：二毛作）	地域重点推進作物助成	取組面積	（令和7年度） 44.0ha	（令和8年度） 60.8ha (20.0t)
2-1 2-2	ばれいしょ、たまねぎ （2-1：基幹作） ばれいしょ、たまねぎ （2-2：二毛作）	学校給食用野菜助成	取組面積 （出荷量）	2.5ha (13.0t)	6.8ha (112t)
3-1 3-2	たまねぎ、キャベツ、トマト（ミニトマト含む）、イチゴ、アスパラガス、オリジナルリンドウ、オリジナルユリ、はなっこりー、 さといも（セレベス・えびいも含む）、ブロッコリー、ばれいしょ、スイートコーン、なす、ねぎ、はくさい、オクラ、キク（露地）、のんたぐろ （3-1：基幹作） たまねぎ、キャベツ、はなっこりー、ブロッコリー、ばれいしょ、はくさい、のんたぐろ （3-2：二毛作）	担い手助成	取組面積	57.6ha	69.5ha (20.0t)
4	麦、大豆（のんたぐろを含む） （二毛作）	経営力強化助成	取組面積	258.7ha	278.2ha (20.0t)
5	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー、ブロッコリー、ばれいしょ、はくさい （二毛作）	経営力強化助成（高収益作物）	取組面積	13.7ha	14.6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山口県

協議会名: 下関市農業振興協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域重点推進作物助成_基幹作	1	17,000	さといも(セレベス・えびいも含む)、ブロッコリー、ばれいしょ、スイートコーン、 なす、ねぎ、はくさい、オクラ、キク(露地)、のんたぐろ	地域重点推進作物の作付けの取組を支援
1-2	地域重点推進作物助成_二毛作	2	17,000	ブロッコリー、ばれいしょ、はくさい、のんたぐろ	地域重点推進作物の作付けの取組を支援
2-1	学校給食用野菜助成_基幹作	1	22,000	ばれいしょ、たまねぎ	学校給食食材の生産拡大取組を支援
2-2	学校給食用野菜助成_二毛作	2	22,000	ばれいしょ、たまねぎ	学校給食食材の生産拡大取組を支援
3-1	担い手助成_基幹作	1	16,000	たまねぎ、キャベツ、トマト(ミニトマト含む)、イチゴ、アスパラガス、オリジナル ルインドウ、オリジナルユリ、はなっこりー、 さといも(セレベス・えびいも含む)、ブロッコリー、ばれいしょ、スイートコーン、 なす、ねぎ、はくさい、オクラ、キク(露地)、のんたぐろ	認定農業者・認定新規就農者による作付けの取組を支援
3-2	担い手助成_二毛作	2	16,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー、ブロッコリー、ばれいしょ、はくさい、のんた ぐろ	認定農業者・認定新規就農者による作付けの取組を支援
4	経営力強化助成	2	12,000	麦、大豆(のんたぐろを含む)	認定農業者・認定新規就農者による作付けの取組を支援
5	経営力強化助成(高収益作物)	2	17,000	たまねぎ、キャベツ、はなっこりー、ブロッコリー、ばれいしょ、はくさい	認定農業者・認定新規就農者による作付けの取組を支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。